

# 沿革 | 農業総合研究センター

- 明治 29 年 東村山郡出羽村大字漆山（現山形市漆山）に山形県立農事試験場を創設  
(参考)  
明治 26 年 阿部亀治翁が水稻品種「亀の尾」を創選  
同年 農商務省農事試験場（埼玉県鴻巣）を創設
- 明治 41 年 山形市三日町（現山形市鉄砲町）に移転
- 大正 5 年 大幅な機構改革（方面指導担任、種芸部、園芸部、栽桑部、農芸化学部）
- 大正 8 年 農産製造部を新設
- 大正 9 年 県内 3 地域に分場を設置（庄内（藤島町）、置賜（宮内町）、最上（戸沢村））。栽桑研究を蚕業試験場に移管
- 昭和 10 年 昭和 9 年の大冷害を受け、国が東北各県に冷害防止試験地（本県：尾花沢市）を設置
- 昭和 11 年 砂丘地試験地を西田川郡袖浦村（現酒田市浜中）に設置
- 昭和 25 年 山形県立農業試験場に名称変更し、組織機構を改組  
〔本場〕種芸部、園芸部、防虫部、農芸化学部、庶務部  
〔分場等〕置賜分場、庄内分場、砂丘分場、尾花沢原種農場、新庄原種農場、豊里原種農場  
山形県立農業講習所を併設
- 昭和 26 年 国が新庄原種農場の隣接地にデンマーク農法指導農場を新設  
(同農場は、経営伝習農場を経て現県立農業大学校へと受け継がれている。)
- 昭和 27 年 本場の内部組織を改革し、3 課体制（総務課、技術研究課、経営研究課）とする
- 昭和 30 年 尾花沢原種農場を尾花沢試験地に改組  
新庄原種農場、豊里原種農場、デンマーク農法指導農場を廃止し、経営伝習農場、最上分場を新庄市松本に設置
- 昭和 40 年 本場園芸係と置賜分場果樹係を廃止し、山形県立園芸試験場（寒河江市）を新設
- 昭和 46 年 大幅な機構改革を実施し、1 課 1 室 4 部体制（総務課、企画連絡室、作物部、化学部、作物保護部、経営部）に移行  
山形県たばこ耕作連合会から「たばこ試験場」が県に移管され、農業試験場東根試験地を設置
- 昭和 49 年 庄内分場を庄内支場と改称
- 昭和 57 年 農業試験場（本場）を山形市鉄砲町から山形市みのりが丘（現在地）に整備移転  
尾花沢試験地、東根試験地を廃止。尾花沢試験地の水稻育種業務は庄内支場に移管
- 昭和 58 年 最上分場を最北支場と改称
- 平成 8 年 最北支場が山形県立中山間地農業試験場として独立移転（新庄市角沢）
- 平成 9 年 中山間地農業試験場を農業研究研修センター中山間地農業研究部に改組
- 平成 13 年 置賜分場を廃止し、置賜総合支庁に移管。産業経済部产地研究課となる

平成 17 年 農業試験場（本場、庄内支場）、園芸試験場、農業研究研修センター畜産研究部、養豚試験場を再編統合し、山形県農業総合研究センターが発足。総務課、研究企画部、農業環境研究部の 1 課 2 部体制となる  
砂丘地農業試験場、農業研究研修センター中山間地農業研究部、置賜総合支庁産地研究課は、各総合支庁農業技術普及課産地研究室として再編

平成 21 年 農業環境研究部を廃止し、総務課、研究企画部、作物資源開発部、  
食の安全環境部、農産加工開発部の 1 課 4 部体制に改組

平成 22 年 作物資源開発部を土地利用型作物部と改称

平成 24 年 農産加工開発部を食品加工開発部と改称

平成 26 年 食品加工技術相談窓口を開設

平成 30 年 食品加工支援ラボ、水稻原原種専用乾燥調製・貯蔵施設を整備

令和 元年 スマート農業拠点棟を整備  
園芸試験場の本館新築完成

令和 2 年 園芸試験場を園芸農業研究所、水田農業試験場を水田農業研究所、畜産試験場を畜産研究所、養豚試験場を養豚研究所と改称  
<現在の農業総合研究センターの体制>  
本所（山形市）、園芸農業研究所（寒河江市）、水田農業研究所（鶴岡市）、  
畜産研究所（新庄市）、養豚研究所（酒田市）

令和 6 年 食の安全環境部をみどりの食料安全部と改称